

ぬまた 市議会だより

第63号

9月定例会

令和3年
11月1日



令和2年度オープンの利南運動公園



新しい沼田へ

内容 令和2年度決算
9月定例会 など



沼田市議会HP

令和2年度 コロナの年
決算総額 412億7,700万円

決算審査特別委員会

特別委員会は、令和2年度決算関連議案3件を審査することを目的として、正副委員長にそれぞれ中村浩二議員、山宮敏夫議員を選出して、延べ6日間に渡り審査しました。

予算がどう活かされたのか、事業の進み具合はどうか、予算の使いみちに問題はなかったかなど、延べ33人が141件の質疑を行いました。

令和2年度は、コロナ禍で様々な事業やイベントが中止を余儀なくされましたが、コロナ対策事業が数多く実施されました。審査の過程では、デマンド運行や乗合バス、包括施設管理業務、入札制度検証会議、介護予防・支援、新型コロナウイルス感染症関連経済対策など、多くの事業に質疑がされました。採決の結果、いずれも原案可決及び認定すべきものと決しました。



新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、感染症予防対策事業を実施し医療従事者に慰労金を給付



特別定額給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、家計への支援を行うため1人につき10万円を給付



コンピュータ管理事業

国が進めるGIGAスクール構想に基づき、ネットワークの高速化と、児童生徒1人に1台の学習用コンピュータを整備



新型コロナウイルス関連経済対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した事業者に対し、事業継続のための支援を実施(3ページ参照)

決算に反対 (一部抜粋)

コロナ禍のなか宿泊事業者への支援が行われましたが、さらに多角的な支援について観光交流課が中心となり他課との協議、検討を行うべきでした。

子育て支援の充実として給食費の完全無料化、一部無料化を実施する市町村は県内では多数となっており、沼田市でも子育て支援の充実として給食費の無料化にむけ実践的な検討を行うべきでした。

決算に賛成 (一部抜粋)

新型コロナウイルス感染症対策として、定額給付金をはじめとする大型の補正予算が組み込まれ、感染症予防や経済対策に配慮した事業が執行され、今までにない年度となりました。

大規模ハード事業も一定の目的がつき、年々増大する扶助費等の福祉施策やソフト事業の展開を図り、「ハードからソフトへの転換」が図られながら、確実に執行されたものと認め、大いに評価します。

沼田市独自 コロナ対策事業の結果は…

令和2年度の実績を一部ご紹介します

学生緊急支援給付金

平成16年4月1日以前に生まれた高校生に1万5千円、大学生や専門学校等に在籍する学生に3万円を給付

↓
高校生882人
大学生1,310人に
 総額 5,253万円

出産応援給付金

特別定額給付金の基準日以降（4月28日～令和3年3月31日）に生まれた子どもに10万円を給付

↓
179人に
 総額 1,790万円

子育て世帯への 臨時特別給付金

国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象者に、5千円を加算して支給

↓
3,117世帯に
 (5,225人分)
 総額 2,615万5千円

給食費の負担軽減

就学援助家庭に休校中の給食費相当分を支給

↓
 就学援助家庭への支給
185人の小中学生に
 総額 約839万円

夏休み期間中等の給食提供の給食費分2,000万円を支出

経営支援助成金

国の「持続化給付金」対象外で新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主に10万円を給付

↓
283事業者に
 総額 2,830万円

中小企業経営振興 資金融資の拡充

「中小企業経営振興資金」の支払利子を一定の条件で5年間市が補給

↓
62事業者に



若手職員有志の発案で

with コロナ in NUMATA プロジェクト

コロナ禍に立ち向かうべく、新たな沼田市を創造する「withコロナ in NUMATAプロジェクト」。市若手職員有志の発案により、「withコロナ」に挑戦し、新たな事業形態に取り組む事業者や、感染防止・安全対策等に努める宿泊事業者を対象とした支援事業を実施しました。

事業予算を捻出するため、沼田市初の試みとなるガバメントクラウドファンディングを実施し、75人から541万円の寄附をいただきました。

皆様からいただいた貴重な予算は、これらの事業に使わせていただきました。

withコロナ チャレンジ支援金

新型コロナウイルス感染症の影響下で「新しい生活様式」に対応した事業形態にチャレンジする事業者に5万円を給付

↓
601事業者に
 総額 3,005万円

宿泊事業者緊急支援金

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みや、安全対策、情報提供などを行う宿泊事業者の事業を対象に、収容人数に応じて5万円～50万円を支給

↓
39事業者に
 総額 約636万円

11月16日まで
てんぐー10%
プレミアム
キャンペーン中



9月 定例会

9月定例会は、8月31日に開会し、9月22日までの23日間、市当局からの報告、令和2年度決算認定、令和3年度補正予算、追加補正予算、条例の改正、教育委員の任命同意など計19件と、議会からの請願書1件と意見書2件を審議しました。また、10人の議員が一般質問を行い、市当局と活発な議論を展開しました。

令和3年度補正予算

国県支出金の確定、制度改正などにより既決の予算に増減を生じるもの及び緊急に措置しなければならぬもの、人事異動に伴う人件費、普通交付税の交付額決定に伴う財源措置など、5億3,245万8,000円の補正予算を議決しました。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策の備品購入費の追加、市町村乗合バス運行の費用の追加、老人保護措置費委託料の追加、新型コロナウイルスワクチン接種事業の費用の追加、公害対策として次世代自動車充電設備管理事業の追加、簡易水道事業の補助金の追加、林道整備管理事業の追加、電子地域通貨（てんぐー）事業促進費用の追加、イベント開催中止による経費の減額、望郷の湯・展



道路標識補修工事の様子

示即売施設修繕料の追加、空家解体補助金の追加、道路補修工事等の追加、新型コロナウイルス感染症対策による修学旅行キャンセル料の追加、沼田市学校給食センター更新整備工事の追加などです。

利根支所庁舎使用中止

来年度以降建て替えへ

利根支所は、建物の老朽化や耐震の問題から令和3年度で使用中止となり、隣の若者定住センターに仮移転されます。支所庁舎の解体設計費等が計上され、来年度中に解体後、建て替えられる予定です。



建て替え予定の利根支所(左)と若者定住センター

保健福祉センターを改修

市民活動に広く活用

市民活動に広く活用するため市保健福祉センターの改修設計費が計上されました。

本年度中に実施設計を行い、来年度以降改修工事を行う予定です。



市保健福祉センター

コロナ対策に

7,000万円を追加

新型コロナウイルス感染症対策として、7,059万6,000円の追加補正予算を議決しました。

主な内容は、乗り合いバスの抗菌・抗ウイルス対策費用と空気清浄器設置費用の追加、生活困窮世帯への特別支援事業の追加、市の名産品特産品販売と購入を支援するぬまたマルシエ費用の追加、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への市独自の支援策として事業継続支援金の追加、沼田市電子地域通貨（てんぐー）促進事業の追加です。

住民参加型議会に向け

広報広聴委員会設置

本年3月までの議会改革の流れを受けて、議会だよりや議会ホームページの充実に留まらず、情報の発信から公開、そして市民の方々からの意見や情報を議会が共有するため、「広報・広聴」を充実させることに軸足を置いた広報広聴委員会を設置しました。

会議は、月1回の開催として、来年の3月までには一定の結論を出していくことといたします。

当面は、各委員から資料の提出や先進事例の検討を深め、委員同士の共通認識の醸成に努めます。

住民と情報を共有して、住民参加や市民協働の充実を目指します。

広報広聴委員会委員構成

- | | |
|------|----------|
| 委員長 | 高柳 勝巳 議員 |
| 副委員長 | 星野 妙子 議員 |
| 委員 | 三ツ石岩男 議員 |
| | 山宮 敏夫 議員 |
| | 永井 敏博 議員 |
| | 井上 弘 議員 |
| | 大東 宣之 議員 |
| | 島田 康弘 議員 |
| | 戸部 博 議員 |



地方財政の充実・強化

に関する請願を採択

近年、地方行政は、複雑多岐化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした状況に見合う地方財政の強化を求める請願の趣旨を全会一致で採択し、意見書を国に提出しました。

意見書趣旨

- ・子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。

- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円は、引き続き同規模の財源確保をはかること。

- ・昨年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどとして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。

- ・森林環境譲与税の譲与基準は、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

専決処分で和解

令和元年5月、市内小学校で担任教諭が児童を負傷させてしまい、市と被害者が弁護士を代理人として協議を進めていました。損害賠償の訴訟係属中に、裁判所から被害児童に対して解決金を支払う和解案が提示され、令和3年7月15日、双方がその内容を承諾し、和解した報告を承認しました。

人事案件

- ・教育委員会委員(同意)
- 永井 和恵 氏

市政を問う！

一般質問

市のさまざまな課題等について、議員が提言も含めて市に考えを問うのが「一般質問」。質問内容は、議案とは関係なく各議員が自由に決めます。ここでは、各議員が自ら編集したダイジェスト版で質問内容をお伝えします。QRコードからは、各議員の一般質問録画映像がご覧いただけます。

中村 浩二	沼田市文化の創造や歴史的遺産の活用
茂木 清七	市民が安心して暮らせるまちづくり
山宮 敏夫	コロナ禍の影響と対応、治山治水
金子 浩隆	コロナ感染拡大を全力で抑え込むと同時に
桑原 敏彦	沼田市国土強靱化地域計画と地方創生
星野 妙子	利根支所使用中止後の建物計画は
大東 宣之	経済対策、防災対策、通学路の安全対策
井上 弘	住み続けたい沼田市へ子育て支援の充実
井之川博幸	コロナ感染伝播を絶つ大規模検査を！
星野佐善太	国土強靱化と利根沼田の活性化

スマホから議会を見よう！
議会インターネット中継
 文章では伝わらない、生の議会を映像でご覧ください。



◀ 議会中継
 会議名や議員名を選んで視聴できます。

沼田市文化の創造や歴史的遺産の活用

中村 浩二



Q 沼田市第六次総合計画の前期5か年の評価等を伺います。

A 「事務事業評価」制度を導入し、毎年度ローリング方式により各種事務事業の進行管理及び評価を行っています。

Q 総合計画の評価やローリング方式による見直し等の公表について伺います。

A 全庁的かつ客観的な視点で二次評価を行い、その結果は、毎年度、市のホームページで公表しています。

Q 沼田公園長期整備構想の見直しについて伺います。

A 市指定史跡から県または国の上位史跡指定を目指して、発掘調査を進めています。調査結果を踏まえ、沼田公園の全体像が明らかにされたところで、本整備構想の見直しを行いたいと考えています。

Q 沼田城等、歴史的遺産の整備活用について教員長に伺います。

A 沼田城跡発掘調査で得られた成果により、遺構の整備活用を、

沼田市史跡沼田城跡調査・保存整備委員会において検討を進めていきたいと考えています。

Q 老朽化する文化財の保存・修復等について教員長に伺います。

A 多額の経費と時間を要することから、国、県や市、所有者が協力し、適切な時期に保存・修復等を実施することが大切であると考えています。

Q 史跡や文化財及び遺産等の利活用について教員長に伺います。

A 文化財の保護と社会教育の推進を継続するとともに、関係部署と計画的な保存、活用を促進する協議を行うことで地域活性化や地域づくりに取り組ま

ちづくりに取り組まなげたいきいたえと考えてい



県指定重要文化財高平の書院

市民が安心して暮らせるまちづくり

茂木 清七



Q山林や急傾斜地の開発・造成について沼田市はどのような対応を考えているのか伺います。

A沼田市地域開発事業指導要綱に沿って、事前協議で土砂流出等を未然に防ぐため、関係部署で確認し、事業者に助言・勧告を行っております。

Q防災マップの活用と市民への周知をどのように取り組むのか伺います。

A広報ぬまた7月号で特集を設け周知しました。今後は防災出前講座等を通じて活用と周知に努めていきたいと考えています。

Q災害時の隣接町村との連携を伺います。

A平成27年に1市1町3村で災害時における相互応援協定を結んでいます。必要に応じて覚書締結も検討していきたいと考えています。

Q新型コロナウイルスワクチン接種を全市民が終える時期を伺います。

A集団接種は、9月下旬に終了

する予定です。個別接種は、各医療機関と連携し、希望する方に早期に接種が完了するよう努めていきたいと考えています。

Q飲食店や仲卸業者・種類販売業者等への支援を伺います。

A国による支援が行われていますが、国・県の動向を注視し、関係機関と連携し対応していきたくと考えています。

Q緊急事態宣言が発令されたが、小中学校の修学旅行に代わる行事の検討はされたのか教育長に伺います。

A中学校では方面や移動手段の変更、小学校では県内日帰りを基本として検討を進めています。

Q新規就農者への市の支援状況を伺います。

A要件を満たした認定新規就農者に対して農業次世代人材投資資金を最長5年間交付しています。



コロナ禍の影響と対応、治山治水

山宮 敏夫



Q沼田市経済への影響と対策対応について伺います。

A国発表の令和2年度国内総生産は過去最大の下落となり、本市経済も同様であると認識しています。本市の経済対策は独自の施策を含め、一定の成果があったものと考えており、関係各所と連携を図り、様々な業種に対応した、市独自の経済対策事業も、引き続き検討していきたくと考えています。

Qコロナウイルス感染者への対応について伺います。

A利根沼田保健福祉事務所と連携し、必要な対応を行っていきたくと考えています。また、県では自宅療養者へは看護職が24時間体制で療養相談にあたる健康観察センターを新たに設置し、健康観察資材の貸し出しをはじめ、希望者への生活物資の提供なども行われています。

Q治山治水及び総合的な雨水管理について伺います。

A熱海市で発生した大規模な土

石流被害を受け、本市も特別点検を実施し、区長・地区委員と消防団幹部に、被害に関する情報収集を依頼し、安全確認を行ったところです。

Q環境変化による農業施策と今後の農作物について伺います。

A気象情報などにより警戒等が必要とされる場合は、地域安全課や利根沼田農業事務所から関係情報が提供され、それらに基づき農業者に適切な情報提供を行っております。また、環境変化に対応した作物は、先進地事例の研究や群馬県等関係機関と情報共有し、支援に取り組んでいきたくと考えています。

※その他の質問：企業誘致



おいしい沼市のりんご

一般質問

コロナ感染拡大を全力で抑え込むと同時に

金子 浩隆



Q コロナ禍で疲弊しきった市内の観光業、飲食業、仕入れ業等々を何としても再生して、コロナ収束後の、ウィズコロナの沼田の未来予想図を描かねばなりません。

A 平成11年に策定されたままの中心市街地活性化基本計画。22年も前の計画を基に事業を進めるのはもはや不可能と思われるが、「計画の見直し」はなぜ行わないのでしょうか。

Q 沼田市中心市街地活性化基本計画に掲げている商業の活性化、居住機能の整備、福祉、観光、歴史、文化機能の整備などの整備方針は、今日でも目指すべき中心市街地の姿と考えており、今後も基本計画の内容の選択、修正を行いながら、中心市街地の活性化に向け、事業の進捗を図っていききたいと考えています。

Q 熱海の悲惨な土砂災害を想起させる本市三峰山山腹の「伐採・盛り土」の安全は確認できているのでしょうか。



三峰山の伐採・盛り土

A 現在、森林法及び沼田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例に抵触するおそれがあることから、事業者に対し、指導を行っていきます。引き続き、監視と指導を行いながら、盛り土等を起因とする土砂災害の防止に努めたいと考えています。

Q 先の6月議会で、全会一致で採択された「給食費の無料化」の来年度からの実施は財政的に可能でしょうか。

A 現在、一般財源の削減に努めている状況であり、令和4年度当初予算編成における歳入の見込みや優先主要事務事業などを勘案し、予算総体のバランスの中で、実現可能か検討する必要があります。

沼田市国土強靱化地域計画と地方創生

桑原 敏彦



Q 本市でも国土強靱化地域計画（案）が出され、来年度から開始される運びとなり、大いに評価をしています。国の5か年加速化対策は、風水害や大規模地震等、人命・財産等の被害防止、交通ネットワーク・ライフライン等の老朽化などの対策であり、本市でも優先順位を付け、スピード感を持って取り組む必要があります。優先施策と来年度の成果目標を伺います。

A 沼田市国土強靱化地域計画（案）は、総合計画の基本計画から施策を選定し、パブリックコメントを実施しています。国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策との整合性と役割分担を考慮し、施策を推進したいと考えています。



Q 国土強靱化は、想定外の事態を想定し、将来への投資として備えていくと同時に、地域の活性化に繋げていくチャレンジです。国土強靱化と地域活性化は、地域の豊かさを維持・向上させるという点で同じで、市民の生命と財産を守ることを第一とし、市の経済活動も安全に営むことができる地域づくりが重要です。

A 強靱化の取組によって考えられる新技術や産業の創出は、地域経済の活性化に繋がると考え、地域の活性化を目指し進めていくべきです。国土強靱化と地方創生による沼田市の新たな産業の創出について伺います。

Q 国土強靱化と地方創生は、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有し、調和しながら策定することが効果的です。計画を推進する上で、技術の開発、普及、活用による新産業の創出は、地域経済の活性化にも繋がるので、留意しつつ取り組んでいきたいと考えています。

市政を問う!!

利根支所使用中止後の建物計画は

星野 妙子



【Q】利根支所使用中止後は住民の声を聴き、基本設計に入るといふ市長答弁後の検討について伺います。

【A】7月26日、利根町各区分長を対象に仮移転後の概要説明を行いました。支所とコミュニティセンター機能を備えたものを基本とし、地域の皆様の意見を聴き、基本設計を決めていくために補正予算議決後には速やかに着手したいと考えています。

【Q】7月の降雨により土砂崩れが発生した利南東小学校の通学路の状況と安全点検後の安全対策について伺います。

【A】通学路復旧の工期終了まで別の通学路で登下校することとしています。道路管理者・学校・警察・教育委員会の関係者で対応策を協議し、保護者・地域の方の協力を得ながら、安全な登下校について学校に指導してまいります。

【Q】防災や福祉・介護について締結されている包括連携協定について伺います。

【A】民間企業や各種団体との個別協定と様々な分野にわたる包括連携協定の締結は、関係部署で連携を図りつつ、積極的に官民連携を進めています。

【Q】沼田市パートナーシップ制度の導入について伺います。

【A】「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」に市の行政サービスを追加することが可能か、利用者の利便性を考慮し検討したいと考えています。

【Q】春先の凍霜害で被害を受けた果樹の状況と観光農業への影響について伺います。

【A】被害面積70・9畝、減収量は688・8tが想定されましたが、農家の皆様の努力により果樹園は開園できました。市農業漁業災害対策特別措置条例に基づき被害農家に要する費用の助成を予定しています。



復旧工事中の通学路

経済対策、防災対策、通学路の安全対策

大東 宣之



【Q】緊急事態宣言発令による営業と地域経済への影響をどのように考えているのか伺います。

【A】長期にわたり通常営業できない状況が続くことによる地域経済への影響も含め、極めて深刻であると認識しています。

【Q】緊急事態宣言発令による観光、飲食等の事業者への支援にどのように対応するのか伺います。

【A】観光事業者に対しては、国による「月次支援金」や県による「感染症対策事業継続支援金」が、営業時間短縮等の要請に応じていただいた飲食店等に対しては、県から「協力金」が支給されています。

事業者の状況を注視しながら、本市独自の経済対策事業についても検討したいと考えています。

【Q】洪水浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域等への対策はどのように進められるのか伺います。

【A】自分の住んでいる地域には、どのような危険があるのかを認

識していただき、自主的な避難行動計画（マイタイムライン）を立てることが最も有効な対策と考え、防災出前講座等様々な機会を通じて意識の啓発に努めたいと考えています。

【Q】危険箇所への対応と生徒への啓発にどのように取り組むのか教育長に伺います。

【A】各学校では、交通安全教室などを実施し、交通ルールや危険箇所についての理解を深めたり、安全な歩行の仕方を体験的に身に付けたりしています。

道路工事や危険箇所の情報を得た場合は、関係する学校へ速やかに連絡し、児童生徒の安全指導や安全管理に努めています。



一般質問

住み続けたくなくなる沼田市へ子育て支援の充実

井上 弘



【Q】子育て支援の観点から、妊娠期の読み聞かせの推進についてどのようにお考えか伺います。

【A】マタニティセミナーや妊娠届受付の際に、語りかけの大切さについて説明しており、妊娠期からの読み聞かせの推進は、非常に大切であると考えています。

【Q】妊娠・出産・子育てまで切れ目のない子育て支援で、安心して出産、子育てに望むことができます。切れ目のない子育て支援をどのように充実させていくのか伺います。

【A】子ども家庭支援員と母子保健コーディネーターが、定期的な情報交換を行っています。妊娠期から子育て期の子育て支援の充実を図るため、関係機関との連携を密にして、切れ目のない、きめ細やかな対応に努めたいと考えています。

【Q】新型コロナウイルスの子どもへの感染が広がる中、学校での対策を教育長に伺います。

【A】緊急事態宣言を受けて、始業

式から3日間は、授業軽減の措置を取りました。9月12日までを健康観察期間とし、感染リスクの高い学習活動の実施見合わせや、心のケア体制の確立、「学校の新しい生活様式」を徹底させることを指示しました。

【Q】GIGAスクール構想の1人1台端末の現在の活用状況を教育長に伺います。

【A】1学期は「コンピュータを利用して授業で使えるようになる」ことに取り組みました。ICT活用の研修をすることで、学年や教科を問わず積極的な活用が図られ、子どもたちもコンピュータの操作やアプリの使い方にも慣れてきました。



授業でパソコンを使用

コロナ感染伝播を絶つ大規模検査を！

井之川 博幸



【Q】新型コロナウイルスの感染伝播の鎖を絶つための、大規模検査の実施や支援を伺います。

【A】県と連携し、必要な対応を進めていきたいと考えています。

【Q】仕事を失ったり、事業の廃業などに追い込まれて、生活そのものに困窮している市民への対応を伺います。

【A】生活困窮者自立支援事業による相談支援や住居確保給付金の支給、生活困窮者自立支援金の給付、生活保護制度を活用し、支援に努めています。

【Q】生活保護申請時に本人が「扶養照会を拒否したい」意思を示した場合の対応を伺います。

【A】令和3年3月1日からは、扶養義務履行が期待できない者と判断し、調査を行わないこととしています。

【Q】中央公民館の廃止に伴う代替施設の利用の改善について、窓口の一元化及び予約・申請における電子システムの導入について伺います。

【A】一元化は各施設における予約ルールの調整を、施設予約の電子システム化は施設予約空き状況に係るインターネット公開の準備をそれぞれ進めています。

【Q】三峰林道を通り大量の土砂が投棄された問題への市の対応と、建設産業廃棄物と思われる土砂への市の判断を伺います。

【A】産業廃棄物の疑いがあることから、7月15日に県廃棄物・リサイクル課、環境森林事務所と合同で立入調査を実施し、県は産業廃棄物を含めた廃棄物とは認められないとのことでしたが、その後も、県は、引き続き調査を行うていくとのこととであり、県及び関係部署と連携を図りながら、慎重に対応をしていきたいと考えています。



三峰山への土砂搬入

市政を問う!!

国土強靱化と利根沼田の活性化

星野 佐善太



Q市国土強靱化地域計画策定にあたり、第六次総合計画と市地域防災計画の整合性、各分野別計画との連携について伺います。

A国土強靱化地域計画は、各分野別の強靱化に関する部分の指針となる計画であり、総合計画を補完する並列の計画であるので、市地域防災計画をはじめとする各分野別計画が効率的、効果的に機能するよう連携した対応が必要と考えています。

Qまちづくりの活性化として、大正ロマンをイメージしたまちづくりについて伺います。

A集約した歴史的建築物の価値やイメージを活かせるように、文化財担当部局、施設を活用する文化活動団体、市観光協会、地元商店街との連携を図り、施設の活用を通じて、中心市街地の活性化に繋げていきたいと考えています。

Q水道事業の方向性と今後の経営について伺います。

A簡易水道等の統合は、各組合

の意見・意向を伺うことを検討していくとともに、水道事業、簡易水道事業の経営及び水源・水利権等も、今後も適切に運営・管理を行っていききたいと考えています。

Q利根沼田望郷ラインと接続する道路整備について伺います。

A望郷ラインの路線を県道小日向沼田線から屋形原町へと延伸する構想は、農業振興や観光振興といった地域活性化への期待もありますが、国道への接続や大規模な道路改修などにも必要になることから、本市だけで解決できる問題ではなく、今後、望郷ラインの県道昇格の動向を見据え、利根地

方総合開発協会や関係町村とも連携を図りながら研究していきたいと考えています。

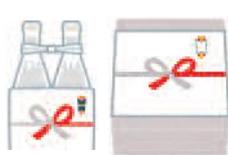
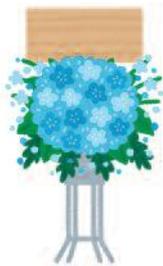


大正ロマンのまち並み

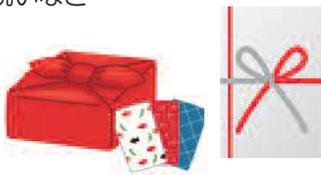
議員寄附禁止の対象例

落成式・開店祝や
葬儀の花輪・供花など

お年賀・お中元・お歳暮
入学・卒業祝いなど



お祭りなどの差し入れ、
町内会への寸志など



議員本人が出席しないときの
結婚祝や葬儀の香典など

議員が、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などは(答礼のための自筆によるものは除く)を出したりすることは法律により禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議員の寄附は禁止!ご理解ご協力をお願いします

寄附行為に該当する事例

- ・ 結婚祝、香典(本人が自ら出席してその場で行う場合以外)
- ・ 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差入
- ・ お祭りへの寄附・差入
- ・ 町内の集会、旅行等の催物への寸志、飲食物の差入
- ・ 落成式・開店祝等の花輪
- ・ 病気見舞い
- ・ お歳暮・お年賀
- ・ 入学祝、卒業祝
- ・ 葬儀の花輪・供花
- ・ 答礼のための自筆によるものを除いた、年賀状や見舞状などのあいさつ状(印刷物に署名をするだけでは、自筆とは認められません)

※政治家の後援団体(後援会など)が行う寄附も、禁止されています。

※政治家が役員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、禁止されています。

行政調査

報告

沼田市議会では、委員会ごとに先進自治体等の行政調査を実施しています。

今回は、経済建設常任委員会の調査の概要をお知らせします。

経済建設常任委員会

移住や地域との交流を図りつつ、テレワークを活用する企業等に向けたサテライトオフィス運営について、8月12日、みなかみ町の「テレワークセンターMINAKAMI」の調査を実施しました。



テレワークセンターMINAKAMIの調査

をキャッチコピーに掲げ、忙しく時間が動いていく東京から、仕事を辞めることなくテレワークという形で、みなかみ町で暮らす豊かさを提案しています。

センターは、上毛高原駅から徒歩で5分程度の場所に位置し、1階に屋内イベントスペース、2つのコワーキングスペース、オープンスペース、2階には4つのサテライトオフィスがあります。

利用者用玄関は、スマートフォンで鍵の施錠ができるシステムを採用しており、会員は指定時間内で自由に出入りできるようになっています。

イベントスペースでは、大人数のセミナーやワークショップを行うことができ、利用者同士のコミュニケーションから新しい事業が生まれる状況をつくるために、イベントやワークショップ

プを定期的開催しています。

コワーキングスペースは、個人事業主や東京の仕事をリモートワークする方が利用しており、利用者の中には町への移住に興味がある方もいるため、移住促進の事業を行っているみなかみ町が一般社団法人FLAPと連携し、来町者への町内アポイント等移住のサポートへつなげています。

議員所感

新たな働き方が求められている中、テレワークセンターMINAKAMIのように遊びの中で働き、自分らしい豊かな働き方をサポートする施設が沼田市にも必要であり、このように空いた公共施設の利用方法や運営事業者を募り、移住・定住につながるような施策が必要と感じました。

次回定例会の日程

次回定例会は、11月30日（火）からの予定です。

インターネット中継も行っています。



編集後記

都市公園として整備された利南運動公園ができて1年6か月がたちました。

市内の多くの施設がコロナ感染症対策で利用停止や利用制限の中、利南運動公園も野球、テニスの利用が制限されていました。

利南運動公園には、野球場とテニスコートが8の字に描くように1周約1kmのジョギング・ウォーキングができるコースが整備されています。私も時々歩くのですが、ジョギング、ウォーキング、犬の散歩等多くの人を見かけます。

市が取り組んでいる「歩いて健康になるまちづくり」スマートウェルネス推進事業では、1日8千歩を歩くと健康づくりに効果があるとしています。武尊山、子持山を望んでウォーキングができる利南運動公園に、活動量計をつけて、運動不足解消にお出かけください。

委員 永井 敏博

議会だより編集委員会

委員長 井上 弘
副委員長 星野 妙子

委員 高柳 勝巳
山宮 敏夫

永井 敏博
大東 宣之

島田 康弘
戸部 博